

通学に公共交通機関の利用をご希望の方の相談窓口について

平素より、区内各学校の教育活動へのご理解、ご協力ありがとうございます。

令和4年4月1日より、学校再編に伴い大阪市立義務教育学校生野未来学園が開校します。

通学に関しましては、校区の最長の距離（実際の距離で約1.6km）でも大阪市立小学校の通学距離の基準である「2km以内」となっていることから、徒歩での通学が基本となります。

通学路につきましては、安全な道を通るよう、学校・警察・区役所・教育委員会や保護者・地域のみなさまと点検や可能な対策を検討・実施してまいりました。

その中で、通学の選択肢として路線バスや現在、社会実験中のオンデマンドバスに乗ることはできないかというご意見もいただき、併せて検討を重ねてまいりましたが、このたび、令和4年度もオンデマンドバスの社会実験が実施されることが決定したことから、4月以降、保護者の方が電話で予約していただき、運賃のご負担をしていただく形であれば、学校と調整の上で通学に利用していただくことを可能といたしました。

また、オンデマンドバスは予約型の乗り合いバスのため、予約が取れないことなども考えられることから、オンデマンドバスではなく、路線バスを利用することについても可能といたします。

つきましては、通学に公共交通機関を利用することをご希望の場合は学校長に申し出ていただくこととなりますが、まずは下記の相談窓口にご相談いただきますようお願いいたします。

【通学に関する原則】

- ・徒歩通学（登校時は集団登校）で学校の指定する通学路を通る。

【令和4年度の特例】

通学時の公共交通機関の利用については、原則、毎日の通学で利用する方を対象とし、次のとおり利用していただきます。

- ① オンデマンドバス⇒保護者が電話予約・費用負担をする。学校が個別に対応。
 - ② 路線バス ⇒保護者が費用負担をする。学校が個別に対応。
- ※ 通学時の公共交通機関の利用については、保護者の責任のもとで利用していただきます。
 - ※ 登校時のみ、下校時のみ、登下校両方に利用する等、利用の仕方についてもご希望をお知らせください。
 - ※ 令和5年度以降につきましては、オンデマンドバス社会実験の状況などを見ながら、今後、検討します。

【相談窓口】

生野区役所 地域まちづくり課

電話：06-6715-9920

メール：ikuno-edu@city.osaka.lg.jp